

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年7月19日（火） 10:01～10:07

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 3件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ニウエ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「総合海洋政策本部令の一部改正令」は、審議体制の強化を図るため、同本部参与会議の参与を増員するものであります。

次に、「情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年11月1日とするものであり、「同法施行令」は、指定納付受託者の要件等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、水産庁次長安東隆に、日中漁業共同委員会委員たる日本政府代表等を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、岡三証券株式会社グローバル・リサーチ・センター理事長エグゼクティブエコノミスト高田創及び株式会社三井住友銀行上席顧問田村直樹を日本銀行政策委員会審議委員に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、井上克司外64名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「文部科学白書」があります。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をケニアとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」に対するケニアの債務約42億円等について、支払いを猶予することを取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、文部科学大臣から御発言がございます。

○末松国務大臣：令和3年度文部科学白書について御報告申し上げます。今回の白書では、特集テーマとして、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の軌跡とレガシーの継承・発展」及び「新型コロナウイルス感染症禍における文部科学省の取組」を取り上げました。文部科学省としては、本白書で記載した施策の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。各閣僚におかれては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された若宮大臣及び総務大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 4 年 〕
〔 7 月 19 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- ☆ ニウエ国駐箚特命全権大使伊藤康一に交付すべき
信任状につき認証を仰ぐことについて (決定)
(外務省)

◎ 政 令

資 料
あ り

- 総合海洋政策本部令の一部を改正する政令
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ 情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の
納付に関する法律の施行期日を定める政令
(決定) (デジタル庁)
- 〃 ○ 情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の
納付に関する法律施行令 (決定) (同上)

◎ 人 事

資 料
あ り

- ☆ 水産庁次長安東 隆に日中漁業共同委員会委員た
る日本政府代表等を命じ、経済産業省商務情報政
策局クールジャパン政策課博覧会推進室長土屋博
史外 1 名に博覧会国際事務局総会日本政府代表を
命免することについて (決定)
- 〃 ○ 高田 創外 1 名を日本銀行政策委員会審議委員に
任命することについて (決定)
- 〃 ☆ 山口大学名誉教授井上克司外 6 4 名の叙位又は叙
勲について (決定)

◎ 配 布

- ☆ 令和 3 年度文部科学白書 (文部科学省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕
7月19日 (火)

◎一般案件

資料なし ○債務救済措置（債務支払猶予方式）に関する日本
国政府とケニア共和国政府との間の2の書簡の交
換について（決定） (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕